

アメリカ独立宣言 13の団結したアメリカの諸国(州)による全会一致の宣言

抜粋

我々は、以下の真理を自明のものに見なす。すべての人間は平等に造られ、造物主によって、生命、自由、そして幸福の追求を含む、譲ることのできない特定の権利を与えられている。これらの権利を保障するために人々の間に政府が設立され、その正当な権力は統治される者の同意に由来する。いかなる形態の政府であれ、これらの目的を破壊するものとなった場合、それを改め、あるいは廃止し、人民の安全と幸福をもたらす可能性が最も高いと思われる原則の上にその基盤を置き、そのような形で権力を組織する新たな政府を樹立することは、人民の権利である。

つまり…

みんなは生まれながらに平等で、「生きる権利」「自由でいる権利」「幸せを求める権利」を神様からもらっています。だれもこれを奪うことはできません。この大切な権利を守るために「政府」があり、政府はみんなが認めてはじめて動かす権利があります。もし政府がみんなを苦しめるようになったら、みんなにはその政府を変えたり、新しい政府を作ったりする権利があります。